

若年層の手話通訳者の養成等について

趣 旨

聴覚障害者のうち手話を使用して生活を営む者（ろう者）が手話により自由に表現し、意思疎通を円滑に行うことができる地域社会の実現に向け、手話通訳者の確保・養成や資質の向上、手話の普及啓発を推進します。

事業の概要

○手話通訳者の養成等

①若年層の手話通訳者の養成

県立大学と連携して、概ね 35 歳以下の者を対象とした講座を開催

②手話通訳者の養成・派遣

聴覚障害者情報センターにおいて、市町の手話奉仕員研修修了者等を対象に、若年層に限らない手話通訳者の養成及び派遣を実施

○手話通訳士の養成

手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）に合格することを目指す者を対象とした研修を実施

○手話の普及啓発

県民が手話に親しみ、手話や聴覚障害に関する理解を深めるイベントを聴覚障害者団体・手話関係団体と連携して開催

《若年層の手話通訳者の養成》



手話通訳講座

《手話の普及啓発》



あいサポート手話フェスティバル